

お知らせコーナー

●清瀬市地域巡回医療福祉相談会

「成年後見制度や権利擁護」と「上手な病院の使い方」の2つをテーマにした、2部構成での講演会と清瀬地域の医療ソーシャルワーカーによる医療・福祉に関するお困りごとについての個別相談を行います。

【日時】平成30年7月7日(土) 午後1時30分～5時(講演会は2時～3時45分)
【場所】清瀬市生涯学習センター7階 アミューホール
【費用】無料(事前予約不要)
【内容】▶講演会「地域で安心して暮らすには?」
～権利擁護と困ったときの病院選び～
(講師) きよせ権利擁護センター あいねっと 加藤氏・森川氏
信愛病院 医療ソーシャルワーカー 井上 孝義 氏
▶医療ソーシャルワーカーによる個別医療福祉相談会
(相談会は午後1時30分開始、4時受付終了)

【主催】一般社団法人東京都医療社会事業協会
清瀬市地域巡回医療福祉相談会実行委員
【問合せ】信愛病院 患者サポートセンター ☎491-3211
(月～土曜日 午前9時～午後4時)

ホームビジター養成講座

未就学児がいる家庭を訪問し、親の気持ちにそっと寄り添う先輩ママパパのボランティアを養成する講座です。

【対象】子育ての経験・関心のある方
【日時】①9時30分～16時 9月6日(水) 10月4日(水) 18日(水)
②9時30分～16時30分 9月13日(水) 21日(水) 27日(水) 10月11日(水)
※このほかにピッコロ事務所で個別面談あり(別途日程調整)
【場所】児童センター子ども会議室
【申込み】所定の申込用紙による
(子ども家庭支援センター、ピッコロなどで配布)
【問合せ】NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎444-4533

●きよせふれあいまつり

ボランティア・市民活動や福祉施設の取り組みを楽しく分かりやすく伝える「きよせふれあいまつり」を今年も11月10日(土)に実施します。

参加団体募集
【対象】主に市内で活動するボランティア、市民活動団体、医療・社会福祉関連事業所等
【内容】①活動展示・体験コーナー、活動発表 ②バザー・模擬店
【参加費】一口500円以上

広告募集 きよせふれあいまつりの広報チラシに事業者・団体のPRをしませんか。(先着順)
【配布枚数】5,000枚 【配布期間】9月下旬～11月初旬
【広告枠】縦4cm×横9cm(チラシ裏面) 【1区画】3,000円
【締切】8月15日締切 【申込み】社会福祉協議会 ☎495-5333

●高齢者・障害者のための無料法律相談

相続、遺言、権利侵害、成年後見制度、その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。

【日時】7月25日(水) 8月22日(水)
午前10時～正午

●成年後見専門相談

成年後見制度や任意後見制度について専門家が無料で相談に応じます。

【日時】7月11日(水)【司法書士】午後1時30分～3時30分
8月 8日(木)【弁護士】午後1時30分～3時30分

【申込】上記、高齢者・障害者のための無料法律相談及び成年後見専門相談は、事前に電話で相談内容の確認の上、予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

【場所・問合せ】清瀬市コミュニティプラザひまわり2階
きよせ権利擁護センター ☎495-5573

応援します地域の力 平成30年度第2回地域福祉活動応援助成

平成30年度中に行われるたすけあい活動等に対し、審査のうえ助成します。

対象活動 見守り・サロン活動、障害や病気を持った方の交流活動、その他たすけあい活動

助成金額 1事業につき原則3万円～10万円を上限(内容により基準が異なります)

応募方法 所定の申込書により、8月1日(水)～9月5日(水)までに社会福祉協議会へ提出してください。申込書は7月17日(火)より社協窓口で配布のほかホームページからダウンロード可。助成決定は9月下旬になります。

【問合せ】社会福祉協議会 地域福祉係 ☎495-5333

介護予防活動団体育成事業の活動資金支援補助募集について

平成30年度中に清瀬市で実施する介護予防活動について活動資金の補助を行います。

【申込み・問合せ】8月10日までに社会福祉協議会ホームページ(URL: <http://www.kiyose-f.net>)または、窓口で配布する申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で社会福祉協議会 ☎042-495-5333へ

★利用者募集しています★

清瀬市民で身体障害者手帳をお持ちの18歳～64歳までの方を対象に、理学療法士が身体機能に合わせた個別訓練メニューを作成したうえで、復職や地域で主体的に生活することを目的に機能訓練(リハビリテーション)を実施しています。

※定員に空きがある場合は、清瀬市外在住の方も利用可能です。機能訓練以外にも、買い物などの外出訓練や自動車運転訓練の同伴、通勤訓練など社会適応訓練も実施しています。

事業者・介護者からのリハビリ相談も受け付けています。

【問合せ】障害者福祉センター 第1係 ☎495-5511

臨時職員募集!!

「学童クラブのびのびで働きませんか?」

障害のある児童(小学校1年生から高校3年生)が通う施設等での勤務になります。レクリエーションや散歩、外出のお手伝いなどがお仕事の内容です。学校の長期休暇中(春、夏、冬)は、9:30～17:30で障害児学童クラブでの勤務をお願いします。

それ以外の期間は、午前中は障害者通所施設における支援員業務、午後は障害児学童クラブでの支援員業務となります。詳しくは社協ホームページの職員採用情報をご覧ください。

また、夏休み期間中(7/19～9/3)の短期アルバイトも同時募集中です。日程についてもご相談ください。

【問合せ】☎495-5511(担当、安原)

障害者福祉センター紹介

ともに歩む仲間
～センターから地域に笑顔を～

「ふくしセンターまつりを行いました!」

5月19日(土)に、ふくしセンターまつりを行いました。途中、雨に見舞われたにもかかわらず、200名近いお客様にお越しいただき、大盛況となりました。当日は、利用者さんの製品販売やバザー、屋台やステージ企画などで賑わい、地域の方にもたくさん参加していただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

また、6月3日(日)に清瀬第三小学校で行われた「きよせワイワイフェスティバル」にも参加し、製品の販売を行いました。

平成29年度 事業・決算報告

さる、6月22日、本会評議員会において平成29年度の事業報告、決算が承認されましたので、下記により概要を報告いたします。詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください。

1. 事業報告
(平成29年度に新たに取り組んだ事業や重点事業を中心に報告いたします)

- ボランティアセンターニュースレター発行
- 地域づくりの会(第十小、清明小で開催)
- 生活支援コーディネーター(2層)業務受託開始

2. 決算報告

●貸借対照表● (単位:円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	89,551,200	流動負債	40,400,082
現金預金	49,691,789	事業未払金	3,604,258
事業未収金	29,079,779	1年以内返済予定リース債務	1,265,417
未収金	335,000	未払費用	17,100,549
未収補助金	334,000	職員預り金	5,780,580
未収収益	8,546,688	生活福祉資金貸付金預り金	390,000
立替金	1,547,096	介護ボランティア交付金預り金	500,000
前払費用	16,848	ボランティア保険掛金預り金	216,700
		その他の預り金	1,045
		前受金	18,500
		賞与引当金	11,523,033
固定資産	100,927,961	固定負債	22,595,061
基本財産	1,000,000	リース債務	27,930
その他固定資産	99,927,961	退職給付引当金	22,567,131
資産の部合計(A)	190,479,161	負債の部合計(B)	62,995,143
		差引純資産(A-B)	127,484,018

●資金収支計算書● (単位:円)

会計名	収入	支出	当期資金収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高
社会福祉事業	296,913,334	313,136,928	-16,223,594	78,163,162	61,939,568
公益事業	24,819,348	24,819,348	0	0	0
収益事業特別会計	539,174	539,174	0	0	0
合計	322,271,856	338,495,450	-16,223,594	78,163,162	61,939,568

寄付金

平成30年4月～平成30年5月(順不同)

- ◆手話サークルてのひら様.....8,640円
- ◆ハマネス(読書会)様.....19,514円
- ◆丸山 安三様.....10,000円
- ◆渡辺 裕美様.....2,000円
- ◆矢野商店 様.....3,000円
- ◆匿名7件.....69,624円

総額 112,778円

社会福祉協議会会員加入 4月から5月までの納付額 **698,000円**

ありがとうございます。

ご加入頂きました会員の皆様、加入促進にご協力いただいた地区福祉員の皆様に、厚く御礼申し上げます。お預かりした会費は、地域の助け合い活動など多くの事業に活用させていただきます。

例えば...
○車いすの貸出事業 ○高齢者への電話による安否確認
○イベントで使う備品の貸出し などなど

引き続き加入の受付を行っておりますので、ご協力をよろしくお願ひします。加入手続きの詳細は、社会福祉協議会総務係にお問い合わせください。

知恵袋

パラリンピックスポーツ専用体育館『日本財団パラアリーナ』完成

パラリンピックスポーツ専用の体育館『日本財団パラアリーナ』が6/1、東京都お台場に完成した。これまで車椅子競技は、バリアフリーでなかったり、床が傷つくために利用を拒否されていたりして、練習場所の少なさが課題になっていたが、今回完成したパラアリーナはメインロアーの広さが2,035平方メートル(テニスコート約10個分)、トレーニングルームやロッカー、シャワールームも完備。エントランスには、元SMAPの香取慎吾さんが描いた絵をレゴブロックで再現した壁画が展示されており、競技団体に所属する選手は無料で使うことができる。

2020年パラリンピック東京大会に向けて、パラスポーツの強化と普及啓発に役立てたいという。
～「週刊福祉新聞」平成30年6月11日号より引用～